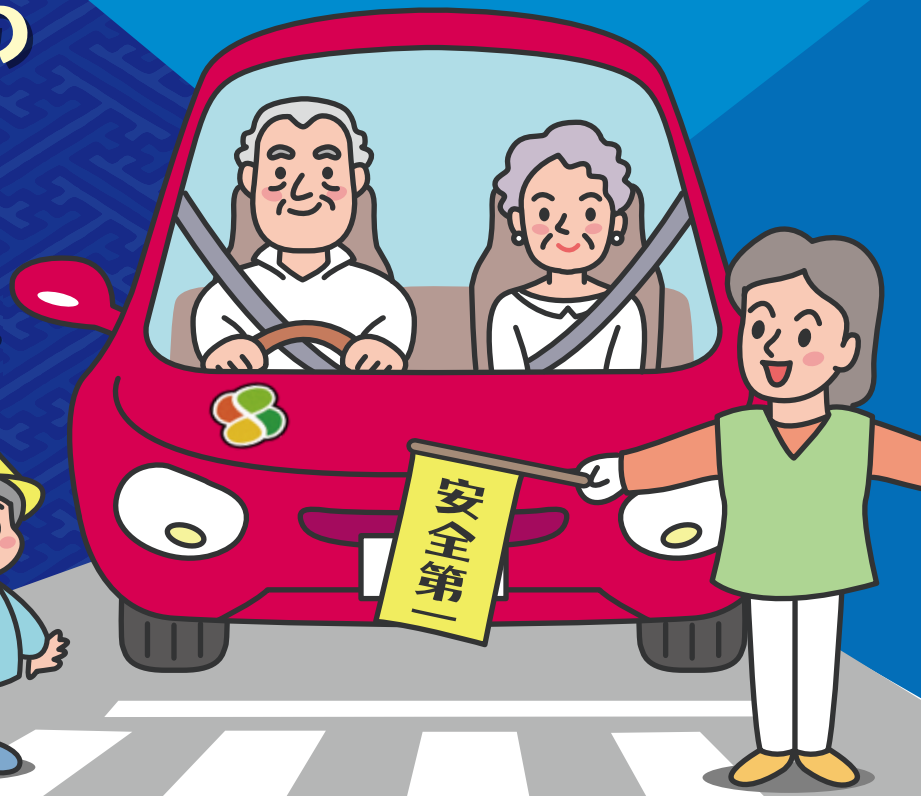


高齢ドライバーの  
みなさん、

朗報です!



## 豊島区は、 高齢者安全運転支援装置の設置に 補助金を支給します!

豊島区は、東京都の補助を受けて安全運転支援装置を設置した方に対して、残りの1割を補助（補助限度額は1万円/台、1,000円未満切り捨て）することによって装置の普及に努めます。踏みまちがいによる事故をなくしていきます。

【装置費・設置費の合計(税込)】

※ 故障個所の修理・補修や改良・改造等の費用は除く

都から事業者への補助

9割(上限10万円)

本人負担

1割

ここを

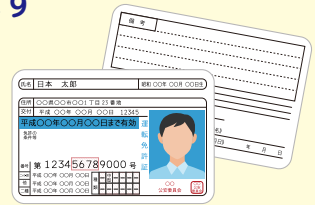
豊島区が負担

▲都の補助割合が変更(減額)になった場合でも区の負担は全体の1割となります。

### 補助対象者の要件

次の要件を全て満たす必要があります

- ✓ 東京都豊島区内在住の70歳以上の方
- ✓ 有効な運転免許証を有すること
- ✓ 自動車に安全運転支援装置を設置することが可能で、自動車検査証の「自家用・業務用の別」に自家用と記載があること
- ✓ 自動車検査証上の「所有者の氏名又は名称」又は「使用者の氏名又は名称」に記載されている氏名と、高齢者の運転免許証に記載されている氏名が同一であること  
氏名が同一でない場合は、自動車検査証上の「所有者の住所」又は「使用者の住所」と、運転免許証に記載の住所が同一であること
- ✓ その他



★詳しくはホームページをご覧ください。

<https://www.city.toshima.lg.jp/013/kuse/koho/hodo/r0107/1907261536.html>



問い合わせ：土木管理課  
03-3981-4856



# 東京都と豊島区の「高齢者安全運転支援装置 設置促進補助制度」を利用した場合の、 「安全運転支援装置の購入及び設置」の流れ

利用者



- 取扱事業者にご相談
- 車の状態や要件を確認し、設置日を予約

※事業者の一覧・連絡先は HP に掲載しています。  
<http://www.tomin-anzen.metro.tokyo.jp/kotsu/kakusyutaisaku/koureisha/hojokin/tomin/>



各店舗にて

- 予約日に来店
- 免許証・自動車検査証をご提示の上申請書を記入  
本人確認ののち、装置を販売・設置し、使用方法を  
ご説明
- 都補助制度における本人負担分の金額をお支払
- 領収書・作業明細書等の発行

利用者



- 補助金交付申請書提出
- 補助金交付請求書兼口座振込依頼書提出
- 領収書・作業明細書等ご提示
- ご印鑑・振込口座番号等確認できるものをご持参

豊島区より

- 書類審査後交付決定通知書の送付
- ご本人の口座へ振込

豊島区マスコット  
「ななまる」

